平成２９年（フ）第７号
秋田県由利本荘市中帳字川原107番地１
破産者　大友建工こと　大友　鈴夫
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２８年（フ）第８９７号
埼玉県白岡市白岡771番地１　グランラフィネ201、旧住所千葉県市川市新田１丁目16番24号
破産者　山崎　　登
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２９４号
埼玉県新座市栄４－７－３、住民票上の住所埼玉県新座市馬場２丁目５番８号
破産者　眞下　　篤
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２３９号
神奈川県横須賀市森崎１丁目14番７号
破産者　堀口　賢司
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第１２６号
神奈川県横須賀市長井３丁目12番42号ファミール101
破産者　正木　　仁
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第２０１号
福井県あわら市後山第84号９番地
破産者　山崎　正一
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１３８号
名古屋市港区東築地町６番地の11　ニューコーポ竜宮205号
破産者　飯田　康広
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２２号
島根県大田市大田町大田イ200番地１　ジェネシス大田中央501
破産者　竹原　博之
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第９６号
沖縄県うるま市みどり町５丁目１番４号
破産者　真栄城　章
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第３６６号
岐阜市大洞紅葉が丘２丁目11番地、開始決定時の住所岐阜県本巣市上真桑1168番地８
破産者　長屋　　浩
１　決定年月日　平成29年11月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第４１７号
静岡県沼津市原611番地の２　コーポタカダＣ202号、前住所静岡県富士市今泉2727番地の23
破産者　鈴木　信行
１　決定年月日　平成29年11月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２８６号
京都市伏見区両替町３丁目323番地　藤和ライブタウン伏見桃山712号
破産者　白石恵美子
１　決定年月日　平成29年11月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６８３号
広島県三次市下川立町255番地、開始決定時の住所広島市西区己斐上３丁目10番53－３号
破産者　古胡歯科技工所こと　古胡　史郎
１　決定年月日　平成29年11月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０７号
長崎県長崎市小江原３丁目４番24号
破産者　松尾　豊文
１　決定年月日　平成29年11月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１１号
長崎県諫早市平山町841番地１　ソニー長崎若竹寮503号
破産者　稲田　翔太
１　決定年月日　平成29年11月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

免責許可決定

平成２９年（フ）第２９３号
静岡市清水区下野町９－10　コーポ下野102、住民票上の住所静岡市清水区押切1210番地の２　押切西団地　５－306
破産者　村田美規世
１　決定年月日　平成29年11月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３５６号
札幌市北区新川西３条５丁目８番17号
破産者　大谷　友一
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４８３号
北海道北広島市大曲並木２丁目５番地１　第２司レジデンス102号
破産者　千葉　里江
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部